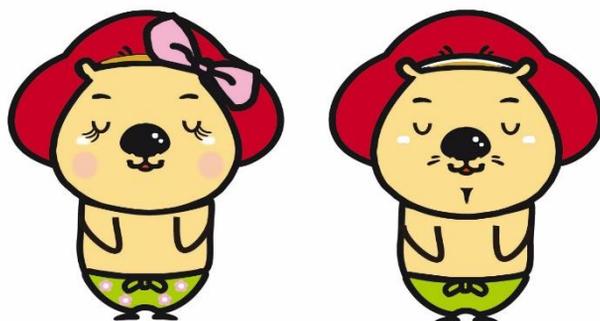


令和7年4月1日から 軽装勤務を通年で実施します



池田市では、地球温暖化防止、省エネルギーの推進及び職員の健康増進のため、平成17年度から「夏の軽装」を実施してきたところですが、気候変動へのさらなる取組みと職場環境の向上に資するため、令和7年度から軽装勤務(ジャケット・ネクタイの省略、スニーカー勤務など)を通年で実施します。

市民・ご来庁のみなさまへ

職員一人ひとりが、気候や体調に合った働きやすい服装をすることで、業務の効率化と市民サービスの向上に努めてまいります。

ご理解いただきますようお願いいたします。